1. 須恵町人口ビジョンの背景・目的・位置づけ

(1)「須恵町人口ビジョン」の背景・目的

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少の克服を目指し、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年 12 月に国において「まち・ひと・しごと 創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

これを受けて、各地方公共団体は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、各地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」および、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を提示する「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する運びとなった。

「須恵町人口ビジョン」は、須恵町における人口の現状分析により、人口に関する町民の認識を共有するとともに、須恵町の現状と課題を分析・考察し、その結果を踏まえ、須恵町が人口減少問題に取り組む基本的視点と人口の将来展望を提示するものである。

(2)「須恵町人口ビジョン」の位置づけ

須恵町においては、平成23年3月に「協働のまちづくり」をテーマとする「第五次須恵町総合計画」を策定した。

「第五次須恵町総合計画」では、新たな時代の潮流やこれからの時代のニーズに対応した将来のまちの姿を明らかにするとともに、それを実現するために町民と行政が協働して取り組む新しいまちづくりの指針として、平成23年度から平成32年度の10年間における計画を示している。

「須恵町人口ビジョン」は、「第五次須恵町総合計画」に示した内容を踏まえ、須恵町におけるまち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を検討する「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の企画立案において重要な基礎となるべく策定するものである。

(3)「須恵町人口ビジョン」の対象期間

「須恵町人口ビジョン」は、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である平成 52 年度 (2040 年) までを対象期間とする。

(4)「須恵町人口ビジョン」の構成

1) 全体構成

図1に示す国の「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参考に、人口の現状分析と将来展望を行う。

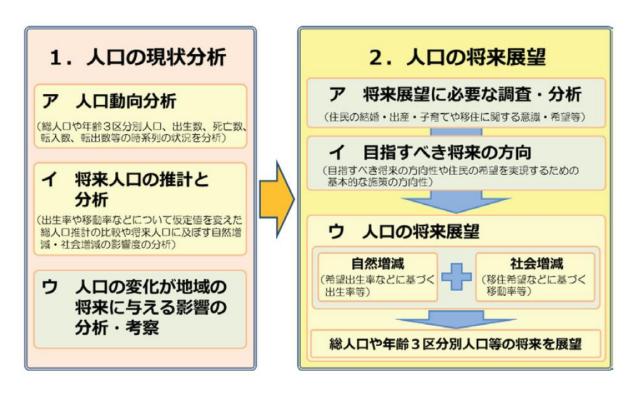


図 1 人口ビジョンの全体構成

(資料:「地方人口ビジョンの策定のための手引き」内閣府地方創生推進室 平成27年1月)

2) 人口の現状分析

まず、須恵町における人口の現状分析として、須恵町の総人口や年齢構成などがどのように変化してきたか、また、その変化に大きく関係する産業および住環境、子育て・教育の各分野における近年の動向と現状を分析する。

次に、いくつかの仮定の下での将来人口を推計し、将来推計人口および人口の変化に関係する各分野の特徴を整理、把握する。

3) 人口の将来展望

人口の現状分析において整理、把握した将来推計人口および人口の変化に関係する各分野の特徴から、須恵町の現状と課題を明らかにし、その結果を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点を提示し、自然増減(出生・死亡)や社会増減(転出入、移動率など)に関する見通しを立て、将来の人口を展望する。

2. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の要旨

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、下に示す基本的認識、今後の 基本的視点、目指すべき将来の方向性を提示しており、「須恵町人口ビジョン」において もこれらを踏まえ策定を行うものである。

1. 人口問題に対する基本認識

- (1) 人口減少時代の到来
- ◎国民の認識の共有が最も重要である。
 - ○2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、2020 年代初頭は年間 60 万人程度であるが 2040 年台には年間 100 万人程度の減少スピードとなると予測される。
 - ○過去の若年層を中心とした東京圏などの大都市圏への人口移動が原因となり、人口減少は地方からはじまり、都市部へと広がると推測される。
- (2) 人口減少が経済社会に与える影響
 - ○国全体の経済規模が縮小し、国民の生活水準が低下する可能性がある。
 - ○地方においては経済社会の維持自体が困難になる可能性がある。
- (3) 東京圏への人口の集中
 - ○東京圏には過度に人口が集中しているが、今後も人口流入が続く可能性が高く、その ことが日本全体の人口減少に結びついている。

2. 今後の基本的視点

- (1) 人口減少問題に取り組む意義
 - ○人口減少に対する国民に危機感は高まっており、的確な政策を転換し、官民を挙げて 取り組めば、未来は開ける。
 - ○人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。
- (2) 今後の基本的視点
 - ○3つの基本的視点から取り組む。
 - ①「東京一極集中」を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即した地域課題を解決する。
 - ○東京圏を中心とする地方への移住と若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を目指す。

3. 目指すべき将来の方向

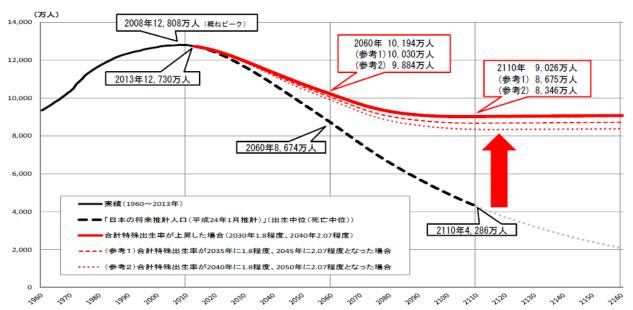
- (1)「活力ある日本社会」の維持のために
- ◎目指すべき将来の方向は、将来に渡り「活力ある日本社会」を維持すること。
 - 〇若い世代の希望を実現させ、出生率を 1.8 程度に向上させ、人口減少に歯止めをかけ、 人口構造が若返り、2060 年には人口 1 億人程度を目指す。
 - ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」を図り、2050 年代に実質 GDP 成長率を 1.5 ~2.0 程度を維持する。
- (2) 地方創生がもたらす日本社会の姿
 - ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
 - ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 - ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
 - ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

3. 国による人口の推移と長期的な見通し

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」によると、現在の状態が続くと2060年には人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。

しかし、仮に合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度 (2020 年には 1.6 程度) まで上昇すると、2060 年には人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で、概ね安定的に推移すると推計されている。

また、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の常住人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計されている。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位 (死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が203 年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図 2 我が国の人口の推移と長期的な見通し

(資料:「地方人ロビジョンの策定のための手引き」内閣府地方創生推進室 平成27年1月)